



# 会津農林事務所農業振興普及部だより

VOL. 254(平成26年6月20日発行)

編集・発行 ■ 会津農林事務所農業振興普及部  
住 所 ■ 〒965-8501  
会津若松市追手町7-5  
ホームページ ■ 会津農林事務所で検索!

電話 ■ 農業振興課 0242-29-5303  
地域農業推進課 29-5306  
経営支援課 29-5307  
有機農業担当 29-5317

## 平成25年度の豊かなむらづくり顕彰事業 〜企業組合ぴかりん村 優秀団体賞受賞〜



提供：福島民友新聞掲載

りんご、トマト、大豆などの地域の豊かな農産物を活かし、次々と新商品（加工品）を開発しています。

一方で、地域の農業者からの少量の製造委託にも対応し、付加価値を高めた製品を製造しています。加工・製造された商品は、地域農業者の所得向上に貢献し、また、6次産業化の推進にも寄与しています。

ぴかりん村は、地域農産物資源を活かした特産品の開発を行う活性化計画をまとめ、その推進のために旧北会津村に設立された企業組合です。設立以来、女性が活動の中心となり、「地域の農産物を地域の消費者へ提供」の理念実現に向けて、農・商・工の会員それぞれが各分野の優れた技能や知識などを活かしながら、活動を行ってきました。

特産品開発の拠点として、

このたびは、これまでの活動が評価され、優秀団体賞を受賞しました。誠にめでたくございます。

## 会津伝統野菜を守ろう！ 〜会津農林高等学校の取り組み〜

会津伝統野菜とは、会津地方で古来から栽培されてきた在来種野菜の総称です。

近年は、一般的な品種に押しやられ、生産者、生産量ともに減少傾向にあります。会津の歴史とともに育成されてきた品種であり、その物語や味が見直されてきています。

会津農林事務所では、地域農業、食文化の知識に習熟した人材を育成することを目的に、福島県立会津農林高等学校の生徒



へ会津伝統野菜について学ぶ機会を提供するとともに、貴重な遺伝資源である会津伝統野菜の種の保存に取り組んでもらっています。

会津伝統野菜の生産者である長谷川純一氏、千葉裕輝氏に講師を依頼し、栽培方法のみならず、歴史、海外との農業文化交流、PR方法に至るまで、幅広い講義を行ってもらいます。

平成26年5月23日には、2年生が会津伝統野菜である小菊力ポチャの定植を行いました。

生徒は会津伝統野菜の栽培に積極的であり、「伝統を守ってきたい」、「会津伝統野菜をPRしたい」等の活発な意見が出ていました。

今後は、余時キュウリや新久田茎立も生産し、収穫した野菜から採種する他、小学校との給食交流会、販売実習等も行っていくこととしていきます。

## 米の品質向上対策

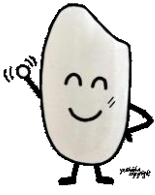
1等米95%以上を目指しましょう。

**斑点米カメムシ類防除** 25年産米の等級低下の主要因がカメムシによる斑点米であり、急速に拡大していることから、全面積を対象に7月中～下旬までの草刈を徹底して斑点米カメムシ類の生息環境を無くすとともに、穂揃期以降における農薬散布の実施を徹底しましょう。

**ヒエ等防除** 昨年、ノビエ、ホタルイ等雑草の取りこぼしが多く見られた場合は、本田初期の漏水対策と除草体系を見直したり、使用する除草剤の適期散布がより重要になります。

**倒伏対策** 昨年、倒伏が多発した地区については、土壌特性や過去の倒伏実績等を踏まえ、倒伏の要因を判断し施肥量を加減しましょう。

**適期刈取** 積算気温による刈取適期を過ぎると胴割米や着色米が増加し品質が低下します。



## 秋の稲ワラ焼却防止 稲ワラ焼却

による煙発生で地域住民からの苦情が多く、警察署や消防署でも交通障害や火災等の発生を懸念しています。

収穫後の本圃稲ワラ焼却はやめ、地力向上のため10月20日頃までに早期鋤込みをしましょう。

## おたねにんじん 新規栽培募集！！



会津農林事務所は、おたねにんじん推進協議会を設立するなど、昨年からおたねにんじんの生産振興に取り組んでいます。

平成26年5月20日(火)、会津人蔘栽培研究会と共催で新規栽培者確保を目的に、清水薬草有限会社会津人蔘加工所で第1回おたねにんじん栽培研修会(会津人蔘栽培研究会公開セミナー)を開催し、43名が参加しました。

## 元会津人蔘農業協同組合の山浦

直一元理事からは、「土づくり」について講演いただき、清水薬草有限会社の清水智代表取締役からは、「地域に生かされ、地域に尽くす薬草栽培事業」などについて講演いただきました。



「おたねにんじん」のうんちく  
ウコギ科の多年生植物で、原産は東アジア。金塊の2倍もの値打ちがある霊薬として、18～19世紀には野生のニンジン採りのラッシュとなったほどです。  
江戸時代に我が国でも栽培されるようになると、会津、信州、雲州が三大産地となると、現在に至っています。会津若松の名勝・御薬園は「おたねにんじん」の栽培試験場だったのです。

## 園芸振興について (会津若松地方)

東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指し、県は「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を昨年3月に、当産地は「トマト」「アスパラガス」及び「トルコギキョウ」の「園芸産地復興計画」を昨年6月に策定し重点活動を展開しています。

昨年度は、トマトは「りんか409」品種特性に対応した青枯病対策等の病害虫防除対策や栽培管理技術の確立、アスパラガスは排水対策や適期防除等の徹底と、施設化の推進や堆肥利用による土づくり、トルコギキョウは夏期の高温対策や適応品種の検討、さらにはセリ2日前情報の徹底などの課題解決に取り組みました。

会津地方における園芸産地の発展と生産者の皆様の所得向上を図ることが震災からの復興の第一歩であり、今年度も、昨年に引き続き産地の抱える課題解決に一つずつ取り組んでまいります。



## 4月下旬から山菜採集中等にクマに襲われる事件が発生中！



### 「農作業中に身を守るには・・・」

- 山菜採集や山際、耕作放棄地近くでの農作業時には笛や鈴、ラジオなどをならして自分の存在をクマに知らせましょう。
- 早朝の農作業時は鈴などの音の鳴るもの身につけましょう。

### 「クマを畑に寄せ付けないためには・・・」

- 残飯、農産物残さは畑周辺に捨てないようにしましょう。
- 耕作放棄地などは刈り払いを行い、クマの隠れ場所を無くしましょう！

## 農薬適正使用・GAPについて

夏野菜の収穫が本格化する季節となりました。農薬を使用する際には、袋やビンのラベルに記載されている「使用濃度」「使用時期」「使用方法」「適用作物」をしっかりと確認し記載事項を理解してから、適正に使用しましょう。なお、周囲に住宅地のある場合や、住民の生活道路に面している場合で農薬を使用する際には、できるだけ飛散しない方法での散布を心がけるとともに、看板等による周知を実施しましょう。

また、近年、消費者の食に対する関心が高まっていることから、農産物に対してより安全・安心が求められています。

そのため、GAP（農業生産工程管理）への取り組みが期待されています。GAPとは、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価などの持続的な改善活動を行うことです。

農産物の安全性向上や環境の保全、労働安全の確保のためにGAPに積極的に取り組みましょう。

## 川南小学校の田植体験を支援しました

平成26年5月13日（火）、会津若松市北会津地区の川南小学校で、田植えの農業体験学習が行われました。

当事務所農業振興普及部から、イネの生態や田植えの仕方について説明した後、5、6年生が川南小学校に隣接した実習田でコシヒカリの苗を手植えました。

児童たちは田んぼに入ると、泥の感触を楽しみながら、一生懸命作業していました。途中、田んぼにいるミミズや虫を見つけると、田んぼの生き物への関心を持つ児童もいました。作業終了後に感想を聞くと、「手で植えるのは難しかった」、「自分の家の田植えも手伝ってみたい」などの意見があり、農業についての理解が深まったようです。



# 制度資金について紹介

農業者の皆さまが、経営に必要な資金を円滑に借りられるようにさまざまな制度資金が設けられております。

## 【農業近代化資金】

資金使途：畜舎、果樹棚、農機具その他農産物の生産、流通、加工に必要な施設の改良・造成・復旧・取得

○貸付利率：1.0%

○償還期限：15年以内（うち据置7年以内）

## 【農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）】

資金使途：農地の取得、農業施設・機械等の取得、家畜・果樹の導入、負債整理

○貸付利率：0.40～1.0%

○償還期限：25年以内（うち据置10年以内）

## 【農業経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）】

資金使途：原発事故に伴う出荷制限の指示や出荷自粛、風評被害等により農業収入が減少又は農業支出が増加した農業者等が営農のため緊急に必要とする運転資金

○貸付利率：1.0%以内（農協取扱いにあつては無利子）

○償還期限：10年以内（うち据置3年以内）

## 【農業経営安定資金（平成25年度災害特別資金）】

資金使途：平成26年2月8～9日及び14～16日の降雪等により被害を受けた農業者等が、農業施設等の復旧費及び営農のため必要とする運転資金

○貸付利率：0.5%以内（農協取扱いにあつては無利子）

○償還期限：5年以内（うち据置1年以内）

# 有機農業の推進について （有機農業栽培実証ほ）

県では、有機農業の普及拡大を図るため、有機農業技術の効果検証や、実証を目的に毎年「有機農業チャレンジほ」を設置しています。

本年も県内8か所に実証ほを設置し、うち会津地域では野菜・そばの新技术、栽培適心確認実証として3か所設置します。

農業振興普及部管内では、会津若松市北会津地区に西洋野菜（トレビス、ロメインレタス）の栽培技術確立に向けた実証ほを設置します。

現在、播種作業等準備の段階で、収穫は、10月を予定しています。

今後は現地で検討会や実証成果報告会を予定しています。

## 有機農業をはじめませんか？



お問い合わせ先  
有機農業担当 岡崎徹哉まで  
Tel 0242-29-5317

# 今年度の普及部体制について

農業振興普及部

部長 渡邊史夫（野菜特産）  
副部長 阿部正彦（畜産）

## 【農業振興課】

課長 長谷川一朗  
主任主査 大高佳博  
主査 渡部雄二  
古田力  
山内圭一  
手代木和世

副主査 渡部有  
主事 山崎貴大  
五十嵐裕子  
猪俣友幸

## 【地域農業推進課】

課長 吉田文弘（作物）  
主査 モヤップ 畠良七（果樹）  
小島一良（作物）  
岡田徹（畜産）  
佐藤雄一（作物）  
内山かおり（作物）  
三田村諭（果樹）

## 【経営支援課】

課長 渡邊敏弘（野菜特産）  
主任主査 志賀忠市（畜産）  
主査 佐藤美季（花き）  
副主査 重松智美（野菜特産）  
技術 岡谷祐未（野菜特産）  
渡邊善仁（野菜特産）

主任主査 岡崎徹哉（野菜特産）

今年度もよろしくお願ひします